

令和2年度 第2回
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

開催日	令和2年12月24日（木）	
開催場所	みどり市役所 笠懸庁舎 第1会議室	
出席委員	石原栄一委員長、天川洋副委員長、植木誠委員	
審議対象期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日	
抽出案件	件数	<p>（備考）</p> <p>報告第1号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数及び契約金額について、資料を基に事務局から説明。</p> <p>報告第2号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、今回の抽出委員である天川副委員長から次のとおり抽出結果の報告が行われた。</p> <p>【抽出結果報告】</p> <p>抽出においては、①落札率、②発注担当課の別、③応札の状況（辞退など）、④随意契約の理由等を考慮した。</p> <p>議案として、令和2年度上半期発注工事等の審議について、担当課長等から工事等の概略を説明した後、次のとおり審議が行われた。</p> <p>審議概要については別頁のとおり。</p>
条件付き一般競争入札	1	
指名競争入札	6	
随意契約	2	
合計	9	
委員会による意見の具申内容	<p>全般として、発注計画の見直し等により発注時期の平準化などを図り、一層の競争性を確保されたい。</p>	

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>1. 工 事 名：指定避難所（大間々東中学校体育館）空調設備設置工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：管工事 契約金額：74,690,000円（税込み）</p>	
<p>工事概要に空調設備設置工一式とあるが、示す概要については業者が積算なり入札判断する材料の一つでもあるため、より具体的に示すべきではないでしょうか。</p>	<p>今後、発注の数量やボリュームがより把握しやすいよう、具体的に提示できるように改善いたします。</p>
<p>入札は適正に執行されたと判断します。</p>	<p>—</p>
<p>2. 工 事 名：令和2年度防犯灯新設等工事（単価契約） 入札方式：指名競争入札 工 種：電気工事 契約金額：2,750,000円（税込み）</p>	
<p>単価契約とは、年間施工の数量を想定して設計し単価を決定するという発注方法ということですか。</p>	<p>お見込みのとおりで、工事内容により単価が異なるため、それぞれに応じて単価を設定しています。</p>
<p>各社の入札金額の幅が狭いように感じますが、内容的にこのような結果が出てきても不自然でないものですか。</p>	<p>仕様である程度の物件を示していることと、過去3箇年の実績を基に設計していますので、各社が近い金額に収束したものと考えています。</p>
<p>入札は適正に執行されたと判断します。</p>	<p>—</p>
<p>3. 業 務 名：社会資本整備総合交付金事業 下水道管渠実施設計業務(2-312-1) 入札方式：指名競争入札 業 種：土木関係建設コンサルタント業務 契約金額：2,589,400円（税込み）</p>	
<p>他者の応札に比べ落札金額が極端に低い状況ですが、どの部分で安価になっているのか、内訳の検証はしましたか。</p>	<p>設計業務では人件費が占める割合が多いことから、他者と比較して人件費が低く抑えられていたと考えられます。</p>
<p>落札者は本市での業務実績はありますか。また、成果品は問題ありませんでしたか。</p>	<p>下水道の設計業務では初めてですが、成果品は問題ありませんでした。</p>
<p>極端な低価格だと、労働者の賃金支払いに影響が出ることは考えられませんか。</p>	<p>賃金の問題は労使間の問題であると考えています。</p>
<p>入札は適正に執行されたと判断します。</p>	<p>—</p>
<p>4. 工 事 名：大間々東小学校体育館トイレ及び男子更衣室屋上防水改修工事 入札方式：指名競争入札 工 種：防水工事 契約金額：3,630,000円（税込み）</p>	
<p>落札率が低かったことの検証はしましたか。また、設計は適正だったのでしょうか。</p>	<p>設計は参考見積を基に積算しており、応札者のうち数者が安価での入札となっていますが、ほとんどが予定価格に近い金額での応札</p>

	となっていることから設計は適正であったものと考えています。
他に比べどの部分で安価になっていたか、内訳の分析はしましたか。	直接工事費に大きな差はありませんでしたが、準備費などの間接費で差がついていたことから、落札者を含め安価での応札は企業努力によるものと理解しています。
3者辞退されていますが、辞退の理由は確認していますか。	技術者確保の問題、予定価格内での積算困難、下請業者の確保困難などが辞退理由です。
入札は適正に執行されたと判断します。	—
<p>5. 工 事 名：市道大間々3135号線横断側溝新設工事 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式工事 契約金額：2,970,000円（税込み）</p>	
辞退が多いことの検証はしましたか。	<p>応札者の内訳書を確認し、設計は適正であったものと判断しています。</p> <p>一方、現場を多数抱えており現場代理人が配置できないことなどが主な辞退理由として確認しています。</p>
<p>同時期同規模発注が多いように感じるが、そのことが辞退につながるとは考えられないでしょうか。</p> <p>競争性確保の観点から、発注計画を再検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>設計金額や地域などの諸条件を加味した上で指名業者の選定をしていますが、同規模発注であれば指名業者の重複は考えられます。</p> <p>指名業者が重複しないように時期の分散、平準化について実効性のある発注計画を考えていきます。</p>
入札は適正に執行されたと判断します。	—
<p>6. 工 事 名：公共ます設置工事(2-9) 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式工事 契約金額：1,837,000円（税込み）</p>	
1者のみの応札でしたが、設計は適正でしたか。	県の積算基準を基に設計しており、適正であったと考えています。
辞退が多いことから、発注の時期に問題はありませんでしたか。	当工事は施主の建築時期を考慮する必要があり、施主の都合を第一優先とした発注時期となったものです。
<p>競争性に問題のある入札だったと判断します。</p> <p>この案件に限らず、競争性が確保されるような方策を検討してください。</p>	市全体での発注計画について、さらに精度を高める等の検討をしていきたいと考えます。
<p>7. 業 務 名：社会資本整備総合交付金事業 下水道管渠実施設計業務(2-312-2) 入札方式：指名競争入札 業 種：土木関係建設コンサルタント業務</p>	

契約金額：2,915,000円（税込み）	
他者の応札に比べ落札金額が極端に低い状況ですが、どの部分で安価になっているのか、内訳の検証はしましたか。また、成果品に問題はありませんでしたか。	落札者の内訳では人件費が低く抑えられていたと考えられます。 成果品は適正なものであり、既に完了検査にて合格しています。 なお、落札者曰く、特定の業者が指名されていることを想定した上で、当案件を落札するために価格面で努力をしたとのことでした。
設計は適正だったでしょうか。	国土交通省の基準に基づいて設計していますので、適正であったと考えます。
今回の落札者は市での受注実績はありますか。	実績がある業者です。
入札は適正に執行されたと判断します。	－
8. 工 事 名：大間々保健センター検診車駐車スペーススタイル補修工事 入札方式：随意契約 工 種：建築一式 契約金額：2,200,000円（税込み）	
随意契約とした考え方は。	先に施工した同種工事施工業者へ発注することで工期短縮及び経費の節減が見込めると考えました。
当該工事において工期短縮を図るべき切迫性があったのですか。	切迫性というより、工期の短縮による経費節減を見込んだものです。
見積は何者から取りましたか。	1者です。
当該工事は第1期、第2期という考え方なのでしょうか。関連性がないのであれば、あくまでそれぞれ単体として発注すべきと考えます。	表現として第1期、第2期としてしまいましたが、関連工事ではありません。 今後は慎重に発注方法の検討を行います。
当該工事においては、随意契約は適切ではなかったと判断します。	－
9. 工 事 名：笠懸南中学校公共下水道接続工事 入札方式：随意契約 業 種：管工事 契約金額：9,878,000円（税込み）	
入札不調による随意契約ですが、入札が不調に終わった要因はなんでしょうか。	入札においては全者辞退だったわけですが、予定価格内での積算困難、技術者確保の問題、既設埋設物が設計図面に適切に反映されていないと捉えていた、設計書に2次・3次単価が記載されていないことで積算が困難であったことなどが辞退の理由として確認できています。
不調となった入札時の指名業者と今回の随契	ランクは同じですが、地域要件等を考慮した

の指名業者の条件の違いは。	上で入札時に指名していない業者を選定しました。
入札が不調になったことで、改めての入札は考えなかったのですか。	学校敷地内での工事であり、夏休み期間での施工の必要性を鑑み、改めての入札は考えませんでした。
競争入札が原則という考えのもと、可能な限り再度の入札を検討されたいという意見を付した上で、随意契約は適切に執行されたと判断します。	—